

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和5年度第3回環境審議会				
事 務 局	環境部長・荒井 広幸、環境政策課長・加藤 鉄也、生活環境保全課長・志田野 隆史、足立清掃事務所長・長谷川 澄雄				
開催年月日	令和5年11月24日（金）				
開催時間	15時00分から16時40分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※：オンライン参加	田中 充	百田 真史	水川 薫子	鹿浜 昭	横田 ゆう
	石毛かずあき	中村 徳光	小泉 俊夫	※佐藤 強士	茂木 福美
	中村 重男	田島 のぞみ	工藤 信		
欠席者	土屋 のりこ		植村 公彦		
会議次第	別紙のとおり				
資料	・令和5年度第3回足立区環境審議会資料				
その他					

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長の加藤でございます。会議に先立ち、事務局からお知らせがございます。今回も前回同様、会場とオンラインの併用で会議を開催いたします。ご発言の際は、ゆっくりはつきりを意識していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また議事録につきましては、出席委員名および発言者、発言内容を掲載し公開することを報告させていただきます。

それでは田中会長、よろしく願いいたします。

(田中充 会長)

はい。皆さん、こんにちは。お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、令和5年度第3回足立区環境審議会を開催させていただきます。

季節外れの陽気といいますか、暑い秋の日が続いておりますけれども、報道によりますと、今年2023年はこれまでの観測史上最も暑い一年になりそうだそうです。こうした気温の背景、異常気象にですね、気候変動、温暖化があるということが各機関からも報告されておまして、月末から来月初めにかけて、そうした気候問題について話し合うCOPという国際会議が開かれる予定になっております。温暖化対策を加速しなければいけませんし、また地域からの取り組みも大変重要になってまいります。どうぞ、足立区の現場から強力な環境対策のご審議をお願いしたいと思います。

それではよろしく願いいたします。本日出席の委員の確認を事務局お願いできますか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

オンラインで出席の方が1名、会場が12名の合計13名となります。

(田中充 会長)

わかりました。委員定数が15名で、出席委員数が13名ということですので、本日の環境審議会は成立をしていることをご報告をいたします。

続いて、次第の2、議事録署名人を指名させていただきます。会場にお越しいただいている委員の中から、石毛委員、横田委員、大変お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。

続いて、本日の審議会の公開非公開に関してお諮りいたします。足立区審議会等の設置及び運営に関する指針において、個人情報に関すること、公にすることが不適当なものを除いて、審議会は原則公開すると定められております。また審議会において、公にすべきでないと認められる情報等があれば、審議会の決定により非公開とすることができます。

特に、本日の審議会の内容を考えてみますと、特に非公開とすべき内容は見当たりませんので、もし非公開あるいは公開について何か委員の方からご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会は公開とさせていただきます。

本日は傍聴希望の方がいらっしゃいますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

傍聴希望者が1名おります。

(田中充 会長)

会議は公開ということでございますので、傍聴希望の方に入室いただきます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ただ今準備を進めます。少々お待ちください。

(田中充 会長)

それでは、次第の3番、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。事務局から配布資料の確認をさせていただきます。事前に皆様にお送りいたしました資料は、本日の次第、裏面に委員名簿が記載されております。続きまして、令和5年度第3回足立区環境審議会資料でございます。

次に、本日の進め方でございますが、ご意見やご質問がございましたら、オンライン参加の方は挙手ボタンまたは画面に向かってわかるように挙手をしてください。

会場の委員の方は挙手をお願いいたします。事務局で挙手されている方を会長にお伝えいたしますので、会長の指名によりお一人ずつご意見、ご質問等願います。その後、委員からのご意見ご質問が揃ったところで会長の進行で、事務局の方からお答えさせていただきます。進め方については以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。本日も会議室とオンラインの併用ということになりますので、少しお気遣いをいただければというふうに思います。

それでは早速、審議の方に入ります。本日は報告事項の数が少し多いようでございますので、一部の案件をまとめてご報告いただいた後にご審議をお願いしたいと考えております。

まず報告事項の1と2について、事務局より説明をお願いします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。事務局から説明させていただきます。報告資料の1ページご覧ください。若年者向けの環境に関する意識啓発についてです。前回の審議会でご意見いただきました件についてご報告いたします。若年者の環境に関する意識啓発及び行動変容について、以下のような内容で検討を進めていきたいということのご報告でございます。

まず項番1は現状の分析でございます。こちらの表を見ていただきますと、全年齢層と18から29歳との比較となっております。それぞれの質問項目ではいづれも、いわゆる若年層の平均が全体と比較して低い結果になっていることが見ていただけるかと思えます。

続きまして2ページをお願いいたします。これらの現状を踏まえて、我々としてどのように対応していこうかということでございます。課題としましては、関心事が多様化している若年層に対して区が発信する情報がなかなか届いていないという点。若者が自分ごととして関心を持てるような啓発ができていないのかなという反省でございます。対応策としましては、区内の大学や高校と連携して、学生の意見を反映させることができないかということと、我々も高校生・大学生がどんなものに関心があるのかということ、アンケート等で現状把握をしていくということがまず大事かなと思っております。

その他に身近なものとして、特に大学生になると一人暮らし始めたりする方もいらっしゃると思いますので、ごみの分別の方法を、一人暮らしの方のために発信するとかSNSを使った意識啓発ができない

かなどですね。大学で様々な活動しているボランティアサークル等がございます。そこと何か連携できないかということで、我々もいろいろチャレンジしながら、今後何ができるのかということを探索していきたいというご報告でございます。

続きまして3ページお願いいたします。環境マイスターの活動についてのご報告でございます。環境マイスターの人数でございますが、環境ゼミナールを修了し、マイスター登録の意思確認ができた方が128人いらっしゃいます。現状の活動状況としては、マイスターの会というのを年に1回開催し、そこで交流や意見交換を行う、あとは環境部が実施するイベントの運営サポートを行う、これがコロナ禍でなかなかできてなかったというところがございます。あとは個別自主的な活動されている方もいらっしゃいます。

課題と対応策でございます。課題としては、マイスターの制度は地域での環境のリーダーを担っていただきたいというところですが、今は啓発のための講座の実施など、活動の場所の拡大というのは非常に大切かなというふうに考えております。あとはマイスター同士の交流です。同期ですと割と交流があるようですけども、なかなか縦の交流ができてないというところがありました。年1回のマイスターの会だけでは足りませんので、環境ゼミナールにOB・OGとしてご参加していただくことで、いろいろな世代と交流ができるような仕組み作りを考えていきたいと考えております。

3点目はマイスターの自主的な活動の充実に繋がるよう、区が何か支援できな

いかというところでございますが、資金的な面であれば、環境基金の活用等で活動をバックアップできないかと考えているところでございます。

今後の予定でございますが、12月に環境マイスターの会を開催する予定でございます。その中でマイスターさんのご意見を聞きながら、我々と何ができるのかということ、話し合いながら進めていきたいと考えているところでございます。報告は以上でございます。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。報告事項1が若者への環境に関する意識啓発ということで、今後どのように対応していくべきか、どのような整理が可能かという観点でまとめていただいております。

報告事項2が、あだち環境マイスターの活動ということで、この活性化策についてご報告をいただいております。

いずれも前回審議会で、若者向けの環境意識を踏まえた上での取り組みが重要ではないか、また環境マイスターの有効活用をもっと図ってはどうかというご意見をいただいたことを受けて事務局で整理をしていただいたものでございます。

それでは内容についてご質問あるいはご発言などございましたらどうぞお話しいただければと思います。

はい、鹿浜委員よろしくお願いたします。

(鹿浜昭 委員)

はい。議員の鹿浜です。よろしくお願いたします。まず若者向けの環境に関する意識啓発についてなんですけど、ある程度学生を対象に考えられている点もあるのかなというふうに思います。ちょ

っとここで提案になるかとは思いますが、やはり SDGs については大変関心を持っている子が多いのかなというふうに感じておりますし、やはり切り口としてこの環境問題、SDGs との関連性を持っていくとすごく入りやすいのかなという感じを受けております。例えばその 17 の目標のうち、11 番「住み続けられるまちづくりを」から 12 番「つくる責任をつかう責任」、13 番「気候変動に具体的な対策を」、14 番も「海の豊かさを守ろう」ということで、先ほど会長からも地球温暖化の話がありましたし、やはりそういった意味で、身近に感じる手応えが大変あるかと思うので、SDGs に関連した形でぜひ進めていただければありがたいな、そんな思いでございますので、よろしく願います。その様に今後進めていただければ、ありがたいと思います。

2 番のあだち環境マイスターの活動について、これは前回私が提案させていただいて、その活性化に向けて進んでいただければ大変ありがたいと思う次第でございます。年に 1 回の交流会ですと、それにしても久しぶりって感じで、顔合わせぐらいで、今までは意見交流まではなかなか難しかったのかなというふうには思いますが、ぜひ足立区の若者に対する意識啓発についてもマイスターの皆さんに提案していただいて、それをマイスターさんが中心となって進んでいただけると、やっていただくマイスターさんたちもやりがいが出てくるでしょうし、活性化する意味でも、また問題解決する意味でもよろしいのかなというふうに感じました。

ぜひ予算をたっぷりとっていただい

て、今後の活動方針に沿ったような形で進んでいただければありがたい。質問というよりも、今後の方向性を、そういう形で進んでいただければありがたい、と要望するとともに、その点に対して、ちょっとどんな今のご意見があるのか教えていただければと思います。

(田中充 会長)

はい、ご発言をありがとうございます。さらに活性化なり、あるいは連携を図っていただく、そういう方向での前向きな、積極的なご意見をいただいたかなと思います。

他に委員の方からいかがでしょうか。はい、石毛委員どうぞ、お願いいたします。

(石毛かずあき 委員)

はい、石毛と申します。高校生にアンケートをお取りになった後の結果分析の中で、ひとつお願いがあるのは、その中で若者の特徴っていうのを知っていただきたいなということがあります。なかなか大人からこうしろと言っても、その特徴を知らないと、一番大切な具体的な指示が出せないのではないかと思いますので、そこが若者に対するポイントのひとつとなると思うんです。

もうひとつは逆に、今度こういったことを通して大人が若者から学ぶということも考えていただければと思うんですよね。この若い方々の価値観っていうのは大人の価値観よりも非常に新しいものと捉えているところがありますから。そういった新たな観点、視点っていうのを今度は大人が若者を通して獲得していただきたいというのがひとつ。

もうひとつが、大人というのは、そうはいってもなかなか若者から学ぼうとい

うのが上手くありません。ですから、そういう意味では今後の予定でありますけれども、学生とともに具体的な情報配信だったり意識啓発の配信だったり、そうしたことを検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

マイスターについてなんですが、登録された方が128名あって、登録を希望しなかったという方々もいるわけなんです。当然これ、様々な事情とか理由があったと思います。難しかったっていうのもあるでしょうし、また、求められるスキルが少し高くなっていうふうに思われたかもしれませんが、本来であれば、一歩踏み出していただいた方々にもう一度啓発をする必要があるなと思うんです。ただ内容も内容ですし、ここではやはり環境マイスターの取り組みの質の高さっていうのは当然担保しなければならないので、そうしたことを踏まえながら、今後の区としての具体的な取り組みであったり、また仕組み作りに役立てていただきたいと思うんですが、その2点お伺いさせていただきます。

(田中充 会長)

はい、ご質問をありがとうございます。石毛委員から報告事項1また2に関して、具体的な取り組みあるいは考え方を掘り下げた論点をご提示いただいたかと思えます。

それではお二方の委員から出ておりますので、事務局お願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長でございます。まず鹿浜委員の、学生をターゲットにしている意識啓発に、SDGsを絡めたら子供たちの関心が高いのでどうかというお話だった

かなと思います。おっしゃるとおり、SDGsのターゲットで、環境に関するものというのはたくさんございます。特に「つくる責任つかう責任」というのはリサイクルとかそういうところにも関わってくるかなと思いますので、ぜひ何かやるときは、これはSDGsの何ですよといった掲示をすとか、そういった部分でいろいろ検討していきたいなと思えます。

マイスターの活動について、若い人には我々の情報が届いてないのかなというのは感じているところではあります。その中で、マイスターに対応策を聞いてみる、というのがひとつ。いろんなところに意見を聞いて新しいことを考えていきたい。若者に関しましては、どうすれば届くのかも私達もチャレンジをしないとわからないというところもありますので、打てる手は一生懸命打ってきたいなというふうに考えているところでございます。予算に関しましても環境基金等の活用ですね、しっかりやっていきたいなと思っております。

石毛委員の、高校生のアンケートのところで、確かに大人が若者から学ぶというところで、どういう形で若者とコミュニケーションが取れるのかというのはすごく我々も課題だと思っております。どうすればいいのかなっていうのは正直ちょっと悩んでるところもあるんですが、いろいろなことにまずアンケートをとったりですね。サークルさんとの交流、こういうことをやって、いろいろ我々も学んでいきたいというふうに思っています。あと学生と共に進めていくというのは、まさしく協働共創の精神でございます。アンケートをとって、本当に何ができる

か、まず現状を知るとというのが我々も大事かなと思っておりますので、おっしゃるとおりだと考えております。

マイスターに関しましては、確かにコロナ禍という状況もあって、交流がオンラインに限られていたとかいろんな状況がありますので、これから様々な交流で活動していくこと、アンケートを取ったりして、活動の場を広げていきたいというふうに思っております。それが仕組み作りに繋がっていくのかなと考えているところでございます。私からは以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

追加でご発言がございましたらお願いします。はい、田島委員どうぞ。

(田島のぞみ 委員)

田島です、よろしく申し上げます。数点質問がございまして、2ページの課題と対応策というところで素晴らしい対応策だなと思っていて、これはどれぐらいのスパンでどのような形でも進めていくのかということを知りたいなと思えます。

次に、この高校生・大学生をターゲットとされていると思うんですけども、ちょうど25歳とか29歳の方々っていうのは、多分子育て世帯もいると思いますので、親子でできる環境の取り組みだったりイベントも行って、この世代の取りこぼしが無いようにしていただけたらなと思えます。

あとは素朴な質問なんですけど、足立区内の大学で環境、自然環境が学べる学部のある大学というのはあるのでしょうか。

最後に環境マイスターの活動について

ということで、前回の意見を反映していただいて環境マイスターの会の開催ありがとうございます。私も参加させていただきます。とても楽しみにしています、ありがとうございます。その環境マイスター128名いらっしゃる中で、個別や自主的な活動されている方っていうのは何パーセントくらいいらっしゃるのか、もしわかれば教えてください。以上です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございました。多岐にわたって、特に若者の環境意識に関して具体的なお尋ねが3点ほどあったと思います。マイスターの関係では、その活動の割合などお尋ね頂きました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。それでは小泉委員どうぞ。

(小泉俊夫 委員)

小泉と申します。このマイスターということで、みなさんに勉強していただくこともあるんですが、年齢から言って、29歳までとなると、足立区は大学が多くなってきましたね。したがって、アパートを借りる人も結構いるようですね。地方の山中湖で言うと、不動産屋さんが、そこを全部説明しなくちゃならない義務があるんですね。富士山の爆発が起きたときにどうするというのも全部、その段階で教えていって説明をしなくちゃならない。今あるようなんですよ。やはり、ごみの出し方といっても地方によって違いますよね。学生さんが地方から足立区に来た時に、足立区がどういうことやってるのかっていうことについては、また方法が違うと思うんです、多少は。そこで不動産屋さんで、貸す側の賃貸の説明事項の中にそういうものも含ま

せていくと思ってやられているのかな。ちょっと質問と方法を真似させてお話ししました。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございました。ごみ出しの広報のご提案について、私もなるほどと思って聞いていました。

他に委員の方でいかがでしょうか。はい、中村委員お願いいたします。

(中村重男 委員)

前回の審議会でも若干お話をさせていただいたんですが、自治会に所属しております、地域のごみの清掃活動とかやってるんですけども。それとあと、みどりの協力員もやっております。みどりの協力員というのはパークイノベーション推進課というところが担当です。それと、自治会の地域のごみの清掃活動については、美化推進係こちらが推進の担当になってまして、それぞれ所轄が違う。地域のちから推進部、そして都市建設部というところでやっておりますので、環境問題については担当じゃないところ、都市建設部ですとか地域のちから推進部では、なかなか末端の担当業務をされてる方のところまで環境問題の認識があまり浸透されていないんじゃないかというふうに思うんですね。緑の推進というのは、まさにその環境問題のセンターにあるところで、私も明日樹木の説明をするんですけども、そういう区民との接点のあるところで、もう少しその本来業務の中に環境問題を追加していただいて、当然その本来業務はやって当たり前で、それ以外に環境問題に関するセクションが、その本来業務プラスアルファで業務推進していただきたいというふうに思うんですね。環境部の方でいくら関連部署にや

ってくださいと、環境問題重要なのでやってくださいと言っても、なかなか精神論で終わってしまうので、環境問題と関連する部署は環境部の方で把握されてるかと思しますので、環境問題について、本来業務プラスアルファの何かプロジェクトチームみたいなものを作っていただいて、環境部が横串に刺さった形で、足立区全部署を上げて総力を挙げて環境問題に取り組むみたいな形がとれば、非常に良いのかなというふうには個人的には思っていますので、もしそういうことが可能であれば、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。中村委員からのご指摘は、報告事項1と2に直接は関係ありませんけれども、庁内の担当部局との連携であるとか環境に関する取り組みを庁内でいかに拡充していくかという点でのご指摘だったかと思えます。

それでは今3人の委員から、ご質問ご指摘ございました。事務局いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい、事務局でございます。まず田島委員の方からご質問あったアンケートに関しまして、まずアンケート内容を大学連携のセクションと今調整をしているところですが、早いうちにアンケートはまず実施したいと思っています。25歳から29歳の子育て世帯のお話もありましたが、我々としては、特に学生さんに役所の情報が入っていないなと感じるところがありまして、そういうところをしっかりとやっていくのと、当然ですが子育て世帯に関しても、子育てのセクションもありますので、連携をしながら何ができる

かは考えていきたいなと思っています。

マイスターの会ですが、以前はマイスターさんにイベント等のご参加など、いろいろ活動していただいております。コロナ禍で全くそこが止まっていたので、このコロナ禍の間の環境マイスターさんの活動というのは、ご自分たちの自主的な活動のみで、私にご連絡をいただく程度しかわからないので、割合というのは正直わかりません。

なので、今回このマイスターの会で、どんな活動をされているのかというのは私も把握をしていきたいと思っております。申し訳ありませんが今数字がないというのが正直なところです。

小泉委員の、山中湖では不動産屋さんがいろいろな取り組みとかごみについて説明する義務を負っているということで、すみません、私も存じ上げていませんでした。足立区においては、区民事務所で転入者にチラシを渡したしているんですが、不動産屋さんに、こういう説明をしてくださいというお願いはしていないので、取り組みに関しては私達も勉強させていただきたいなと思います。地方によってルールが微妙に違いますので、足立区のルールを知っていただくというところは大切かなと思っています。

続きまして中村委員の、担当のセッションによって、環境問題、なかなか理解されていないんじゃないかというところで、確かにおっしゃるとおり我々も庁内に対するPRが不足している部分というのはあると思います。環境部だけで何をやりますっていうのは正直限界がありますので、例えば事業所として出すごみを減らす働き掛けや、庁内にある自動販売機の環境配慮への取り組みとかマイボト

ル用給水機の設置を関係課にお願いする、こういうこともやっております。ただ例示していただいた、みどりの協力員や美化推進のところ、まさしくごみの減量やまちの美化、CO₂の吸収について関係するところにも、しっかり私たちもこれからも働きかけはしていきたいなと考えております。

(荒井広幸 環境部長)

よろしいでしょうか。

(田中充 会長)

はい、環境部長どうぞ。

(荒井広幸 環境部長)

環境部長でございます。中村委員のご提案について少し補足をさせていただきますと、みどりの協力員ですとかまちの美化ですとか、それぞれの所管で事業目的を持って始めた事業が、大きな目で見ると環境に被ってくる、という少しあいまいな位置関係で今までやってはきたんですけれども、いろんな部署で環境に関連して取り組んでもらっているものについて、こういう目的も持って積極的に取り組んでくださいという依頼を、役所の中の話ですけれども、環境から書面で依頼して、その進捗管理も毎年やっていこうかという方向で今、指示を出して考えているところですので、いきなり環境部が横串になってということは非常に厳しいところなんですけれども、まずはそこから始めさせていただければというふうに考えております。

(田中充 会長)

はい、ご説明を。ありがとうございます。

また委員の方から追加で何かございましたらお願いをいたします。工藤委員、どうぞ。

(工藤信 委員)

田島委員の、区内の大学に環境に関する学部はあるのかというご質問ですが、千住にある帝京科学大学に自然環境学科があるんですけど、ただ具体的にどういう科目をやっているかまで私はわかりませんが、自然の中での環境も学ぶということです。せっかくなので、大学生への働きかけの中でそういう学科があるんですから、そういうところにも働きかけて何ができるかって連携というのは必要ですよ。

それと一点。これは私が回答というよりも、希望も含めてですが、マイスターさんは128名いらっしゃるのですから、今度意見交換のときに、自分がやりたいことだとか、そういったものを出してもらってグルーピングをできないかなと思ってます。そうすると、例えば田島委員は実際に子育てをされているので、子供たちと何か活動ができないかという意見を多く出されるでしょうし、例えばもう既に仕事を終えられた方はお孫さんなり、あるいは同じ様に仕事を終えられた方たちの中で何かできないかとか、そういうグループ分けをしていけばいろんな活動がちょっと見えてくるんじゃないかなというふうに思っています。事務局の方に具体的に話していませんけども、今度はそういった意見交換してもらって、ある程度、グループを分けるのはひとついいかなってちょっとそれは思っているところです。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。積極的なご提案ありがとうございます。

それでは、次に進ませていただきまして、またご意見がありましたら、後ほど

お話をいただければと思います。

続いて報告事項の3番と4番のご報告いただいてか、らまたご審議をお願いしたいと思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

事務局でございます。報告事項の4ページをお願いいたします。庁内における環境配慮型自動販売機の導入についてのご報告でございます。庁内における脱炭素施策の一環として、区の施設に約150台自動販売機がございますが、今後5年間で環境配慮型へと移行していきたいというもののご報告です。

項番1で、具体的に環境配慮ってどういう配慮なのかというところを(1)から(3)に記載をさせていただいております。(1)が、自動販売機と併せて設置するボックスで回収しているペットボトルを全て水平リサイクルするという取り組みを行っていただく自販機を6台、来年度導入したい。(2)が従来のペットボトルを使用しない飲み物のラインナップと書いてあります。これはいわゆる環境負荷が少ないと言われている容器、再生ペットボトルやバイオペットボトル、缶あと紙パック等での構成に限定して販売する自動販売機8台でございます。(3)は従来のペットボトルの数量を削減するというのが13台ですけれども、CO₂排出と環境負荷の大きいペットボトルの割合、いわゆるバージンのペットボトルを使った商品の割合を制限していこうというものでございます。ペットボトルはまだ炭酸とか、新しいものじゃないとできないというのがありますので、ここの割合を下げていこうというものでございます。今までが4割から6割で構成されていたものを3割以下にする

ということで考えているところでございます。

こちらの取り組みでございますが、ただ自動販売機を変えるだけじゃなくて、来庁者にこんな取り組みをしていますよということPRできるようなステッカーみたいなのを貼れないかなということ、今検討しているところでございます。今後の方針でございますが、先ほど申し上げたように5年かけて、区の施設に設置するペットボトルに関しては何らかの環境配慮したものに置き換えていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして報告資料の5ページをお願いいたします。区施設におけるマイボトル用給水機の設置状況のご報告でございます。区の施設におけるマイボトル用の給水機の設置状況でございますが、119施設36台まで増設をさせていただきました。項番の2で設置施設はご覧のとおりでございます。項番3、本庁舎1ヶ月あたりの利用実績でございますが、だいたい1ヶ月800L程度、CO₂削減量にすると170kg程度という効果でございます。これは庁内の掲示板やホームページ等で周知をしていきたいと考えているところでございます。私の方からは以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。報告事項3は環境配慮型自動販売機の導入ということで、少しずつではありますけれども、こうした環境配慮型の自動販売機に切り替えていきたいという計画についてのご報告です。それから報告事項4の方はマイボトル用の給水機を拡大していくということで、ペットボトルであったり、

缶・ビン、こうした使い捨ての廃棄物を減らすという取り組みかと思えます。

どうぞこの内容について何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしければまた後ほどでもお話をいただければと思います。

それでは続きまして資料6ページから報告事項5番がございまして、これは環境教育の学習ツアーでありますので、資料8ページの報告事項の7まで、まとめてご報告をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

報告事項5、6ページをご覧ください。新環境学習施設の事業内容および事業者選定に係るプロポーザルの実施についてのご報告です。あだち再生館が現在学びピアの方に移転をしているという状況でございます。その中で、学びピアの中には荒川ビジターセンターという環境施設、生き物の施設がありますので、ここと統合的に新しい事業展開をしていきたいと考えており、その事業者選定のプロポーザルを実施しているというご報告でございます。事業概要としては、来年4月から開始する新環境学習施設では、今まで再生館はリサイクルだけだったんですが、環境全般に係る事業をやりたいということで、そのプロポーザルでございます。項番の4番がプロポーザルの選定委員でございますが、外部委員が2名、区民委員が2名、区職員が1名という構成でプロポーザルを実施するというものでございます。債務負担や実施スケジュール等をご覧のとおりでございます。しっかり新年度に向けて新しい環境学習施設を運営していきたいというふうに考えています。

続いて7ページをお願いいたします。こちら環境部で実施しています各種事業の実施結果の報告でございます。まず項番1が8月5日、6日に山ノ内町で行った環境学習ツアーの実施報告でございます。応募が220組491名いらっしゃいまして、参加は22組45名でございます。区外に出て子供たちにいろんな体験させることができたということと、実は私も同行したんですが、熊も出てきたということもあって、ある意味、ワイルドな経験だったなというふうに思っております。

2番が同日なんです、がセミの羽化の観察会というのを行わせていただきました。これは佐野いこいの森で行っているものでございますが、セミの羽化を子どもたちが観察するというところでございます。環境部長が同行していたんですが、セミの羽化って半分ぐらいしか成功しないということで、途中でみんな亡くなっちゃうんですセミ、それを目の当たりにして、子供たちが命の大切さ等を感じる、そういう経験ができたというふうに部長からも私聞いております。

項番の3が荒川ボートクルーズでございます。こちらはですね、通常は河川敷から荒川を見ているんですけども、船に乗って荒川から河川敷を見ようというツアーでございます。応募が411名ありました。参加者数が190名でございます。当然、子供たちですので、まず船に乗るということで非常に喜んでいただいたという点と、今までとちょっと違った視点で荒川を見たということで、様々な体験ができたかなというふうに考えているところでございます。

続いて8ページをお願いいたします。

「あだち生きもの図鑑を作ろう！2023夏編」の実施結果についてです。こちらは例年行っておりますが、7月から8月にあだち生きもの図鑑を作ろう2023というのを行いました。具体的にはスマートフォンアプリのバイオームというアプリを使いまして、区内で生き物を撮ってそれを投稿していただき、10種類投稿していただいた方には抽選で景品をプレゼントするというものでございます。実施期間は7月21日から8月の31日いわゆる夏休み期間に行いました。今回投稿者数、投稿人数、発見者数が残念ながらちょっと減ってしまったというのが実態でございます。理由としては、連日の猛暑で外出自粛等もあったかなというところもございまして、通常1000人近い方の投稿をいただきますので、これからもしっかりとやっていきたいのと、せっかく皆さんに撮っていただいた写真は生きもの図鑑として公開をしておりますので、これを知っていただくという取り組みをしっかりとやっていきたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項5それから報告事項6、7と、環境学習に関する取り組み、具体的なツアーであるとか行動、アクションの取り組みについての報告と、総合施設の業者選定に係る事業の進捗状況についてのご報告でした。

内容についてご質問などございましたらお願いいたします。はい、水川委員どうぞ。

(水川薫子 委員)

水川でございます。よろしくお願

ます。報告事項6について、定員に対してだいぶ応募が多く、人気のあるプログラムなのかなということを感じてはいるのですが、需要がせっかくあるので、もっと拡大していく方向でご検討いただくと良いのかなと感じました。かつ、こういった普及活動をしていくことがまた報告事項1に繋がったり、あとは報告事項2のマイスターの方の活躍の場にもなるのかなと思いますので、そういったこともご検討いただけるといいかなと思います。コメントになります、以上になります。

(田中充 会長)

ありがとうございました。他の委員いかがでしょうか。はい、田島委員どうぞ。

(田島のぞみ 委員)

田島です。報告事項5の荒川ビジターセンターが新環境学習施設に変わるということだったんですが、これは今までこの荒川ビジターセンターで行っていた取り組みやイベントもまた変わってしまうということなのかっていうことをお伺いしたいのと、感想なんですけど私もこのいきもの図鑑参加させていただいて、このバイオームの精度が素晴らしくて、いろいろな学びに繋がって発見をすることができました。この新しい発見とかっていうのは、生物園とか学術機関とかと連携などがあったりするのでしょうか。もしわかれば教えてください。

(田中充 会長)

はい、よろしいですか。田島委員から2点ございました。

それではお二方の委員からのご指摘やご感想もあったと思いますけれど、事務局いかがでしょう。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。まず水川委員の生き物系のイベントやツアーについて、非常に人気があるというのは事実でございます。今後ですが、足立区は脱炭素宣言をしているということで、脱炭素にどうやって繋がっていくのかというのを考えながらいろいろなイベントや事業を構築していきたいなと考えております。そういった部分で可能なものは拡大をしていきますし、なかなか難しいところがあればそういうところはちょっと見直しをして、メリハリをつけていきたいなと考えております。

田島委員のビジターセンターについて、これ無くなってしまうわけではなくて、せっかく再生館が学びピアに移ったので、統合して何か新しいことをやっていこうというふうに考えております。合体してやっていくという形でございます。バイオームに関しては学術機関というよりは、バイオームのアプリの会社が、いわゆる生物の専門機関、専門家が多くいますので、そういうところで新種の発見などについてアドバイスをいただいているところでございます。

(荒井広幸 環境部長)

若干補足をよろしいでしょうか。

(田中充 会長)

はい、どうぞお願いいたします。

(荒井広幸 環境部長)

環境部長の荒井です。ご意見本当にありがとうございました。ただこうしたツアーものは非常に人気が高くて応募も多い一方で、やっぱり「楽しかったね」で終わってしまうことが非常に多くて。私どもとしては、ここで得た経験を以って二酸化炭素を出さないような生活への変化ですとか、そうしたものをどうやって

自分たちで進めていこうかって考えるきっかけになればなというような願いを込めてやっているところなんですけれども、そこがうまくマッチングしないということもありますので、脱炭素への意識改革とか、行動変容に繋がるように少しお化粧品直しができるものは更に強化をしていますし、それが難しいものはちょっと形を変えて、少し考えていこうかと、私たちもやれることは限られていますから、できるだけ私たちの望む効果の高い方に注力したいなということを今考えているところでございます。以上です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。他に委員の方から何かございますか。よろしければまた全体にわたって後ほどでも戻ってまいります。

それでは報告事項8と9を併せてということをお願いしたいと思います。報告事項8が食品ロスの関係です。報告事項9が廃棄物の講習会についてです。それでは事務局、説明をお願いします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

まず9ページをお願いいたします。AIを利用した食品ロス削減実証実験の参加者の決定と事業の実施についてのご報告でございます。こちらでございますが、以前、AIを使って仕入れの効率化を行い、食品ロスを減らすことができないかということで、アプリケーションを開発していただく事業者を決定させていただいております。今回のご報告は、その実験に参加していただく区内の事業者さんが5社ありましたというご報告でございます。これ実験でございますので具体的な店舗名等は控えさせていただいております。項番の5の(1)ですが、ま

ずAIが提供する主な予測としては、1日あたりの来客数と、メニューごとの売り上げです。実際AIといっても何かデータがないと判断できませんので、店舗から来客数、時間ごとメニューごとの売上数なんかを提供いただいて、その中で(1)を予想していくというものでございます。実験期間が令和5年の10月10日から令和7年の3月31日までと、およそ1年半を予定しております。現在は実際の売上数なんかのデータをどんどん取り込んで、これから予想していくという状況でございます。

続きまして10ページ、11ページでございます。こちら廃棄物管理責任者講習会の実施についての報告です。こちらは、いわゆる大規模事業所、床面積が1000平方メートル以上の建築物を所有する事業者のことでありますが、だいたい区内で1000社程度でございます。ここには廃棄物管理責任者を置いていただくという形になっております。その新任者の方、もしくは去年講習を受けてない方へ講習を実施しますというものでございます。コロナ前は集合型の講習会やっていたんですが、動画等を使って簡易に受講できる環境を整えたいというところと、とは言ってもしつかり内容を理解していただけるかというのを確認しながら進めていきたいということで、動画見た後、確認問題をやっていただいて、70%以上正解した方が受講終了ですという形で今後進めさせていただきたいというものでございます。以上でございます。

(田中充 会長)

はい、よろしいでしょうか。報告事項8の方がAIを利用した食品ロスの実証事業ということで事業者決定をして事業

が始まっているということでございます。

報告事項9は、廃棄物管理責任者講習ということで大規模事業者については管理責任者を置く、管理責任者の昨年度の未受講者、あるいは新任の方がいらっしゃる事業所はこの講習を受けていただく、そういう事業内容の報告でした。実際の受講の実態などが10ページの方にも載っております。

それでは内容についてご質問などございましたらお願いいたします。はい、それでは石毛委員どうぞ。

(石毛かずあき 委員)

はい。このフードロスの問題のきっかけになったのは、有名なワンガリ・マータイさんの「もったいない」から始まって、また一般消費者さんのニュースで節分の恵方巻の食品フードロスのことが問題になって、このようなきっかけになってきていると思うんですけども。今回のような事業者に対する取り組み、目的および内容、見れば書いてあるんですけども、できればそういう情報が入ってからの分析っていうのはやっぱり大事になってくると思うので、その辺は区民の皆様の生活のスタイルだったり、また食べ物の好みだったり、製品の流行り廃りだったりというような情報が分析できると思うんですね。そのためのAIを活用した取り組みになってくると思うんです。ですから、そういったことで役に立ててもらいたいっていうのがひとつ。

もうひとつは、このフードロスの現状で最も発生が高いのは、今問題になっている事業系のフードロス。もうひとつは、家庭系のフードロスという認識なんですけど、皆さんそうだと思うんですね。

これ世界で起きている食糧難だったり環境への悪影響、特に近年で言えば先ほど鹿浜委員もおっしゃいましたけど、SDGsの観点、そうしたものが注目されて区民の皆様の関心というのも大きくなっているわけですから、せっかくですので、こうした事業系の取り組みを、結果や情報も含めて、区民の皆様にわかりやすく、今区はこんなことやってますよ、こういった結果になりました、ですからご家庭ではこういった取り組みはいかがですかみたいなですね、わかりやすく情報提供をしていただいてご家庭での自発的な取り組みのひとつの参考になるような、そうした推進を行っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。この2点です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。食品ロス事業に関して2点のご指摘をいただいたと思います。

他に委員の方でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは事務局にお願いしてよろしいですか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい、事務局でございます。石毛委員のご質問の、AIでの分析です。データ分析して商品の流行り廃り、売れる見込みということかなとは思いますが、流行り廃りをしっかり分析できるというのはいいんじゃないかというところでございますが、おっしゃるとおりです。ただ、この分析も、私達同じような取り組みをしている福岡市に行ったんですが、その中で、このデータは面白いって事業者さんに思っていたかっていうのがすごく大切だなと思いました。この分析方法を、事業者から参加している店舗にし

っかり情報提供して、こうやって見ると面白いんだなというところを提案したいなと思っております。あと、事業系や家庭系の食品ロスの現状を分かりやすく情報発信を、ということでおっしゃる通りでございます。我々家庭系は、去年、今年も冷蔵庫の整理術や、水切りの推進ということでテーマを絞ってわかりやすく発信したつもりでございましたが、ただ事業系の方が、ちょっと足らなかったかなと思ひまして。このAI食ロスを機に、何か情報発信できるように検討していきたいと考えております。食品ロスやSDGs「つくる責任つかう責任」に関わってくるかなと思ひますので、そこをしっかりとケアしていきたいというふうに考えております。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

追加でご発言はございますか。はい、鹿浜委員お願いします。

(鹿浜昭 委員)

大変恐縮ですが勉強不足で申し訳ない。10ページの廃棄物管理責任者講習会の件です。基本的に廃棄物管理責任者は、例えば1000平米以上の工場とかそれに対して、義務づけているということなんですけど、これはいつから始まっているのか、直近の話なのかどうか。それと、これは区の設置制度っていかそんなような形で国での決定はないのかとか。例えば罰則とか、これができる事業所が現状どのくらいあるのか、それに対して区の指導はどうされているのか、そんなような事全般的に教えていただきたいのと、基本的に確認問題に70%以上正解しなくちゃいけないということで、そういった意味じゃ厳

しいのかどうかちよっとわかりかねるんですけど、万が一の場合は再受講したいのは当然あるのかなというふうに思ふんですけど。その辺とあわせて1,038の事業者のうち約4割近くが今回受講ということで、何かやけに単年度としては多いのかなってすごく感じたもんですから、教えていただければと思ひます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。廃棄物管理責任者講習の具体的な運用といひますか、その仕組みの制度の運用の仕方、それからその実態についてお尋ねがあったかと思ひます。

他の委員の方で、追加でいかがでしょうか。それでは事務局より今の点、よろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。事務局でございます。まず一点目、これいつからかというの申し訳ありません、法の施行日になりますので、ただ去年、一昨年っていう話ではございません。あいまいで申し訳ないんですけど、以前からある制度でございます。これは当然法に基づく制度でございます。これは置くという義務がありまして、これに対して罰則はない。置くように我々としては常に働きかけをしていくというものであったかと記憶しております。70%以上の正解は厳しいのではということで、確かに一発で受かる方ってなかなかいないんですけども、追試やったり解説書を再度お送りして、その中でもう一度見返していただいてそれで70%以上取ればということなので、ほとんどの方最終的には合格をしているという状況でございます。今回1,000事業所のうち4割ぐらいが対象になっていて多いん

じゃないかというところでございますが、確かにおっしゃるとおりでここが課題なんです、内訳を見ていただくと新任として担当者が変わったよというのは15%強なんです。未受講が224あるというところで、こういうところをしっかりと受けてもらうように我々も毎年働きかけをして、ここをどんどん減らしていく。そうすると、だいたい15%ぐらいずつ、新任者だけが受講対象になっていくというものでございます。以上でございます。

(田中充 会長)

はい、鹿浜委員どうぞ。

(鹿浜昭 委員)

先ほど聞いたように国の制度なのか、区の制度なのかがわからないんですけど、その辺を教えてください。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい、実施主体が区になりますが、法律ですので、国が決めている制度でございます。すみません、正確なところは調べた方が良さそうです。申し訳ありません。

(田中充 会長)

そうですね。その廃棄物の大規模事業者に置く管理責任者は多分法律で定められているけれども、その講習会の実施は区として行っているというご説明かと思いました。委員がご質問されているのは、では受けない場合どうなるのか、罰則があるのか、その講習を受けない場合にはどういうペナルティが罰則に代えてあるのか、という点です。その辺のことも調べて、後ほど報告をいただきたいと思っております。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。はい、鹿浜委員お願いいたします。

(鹿浜昭 委員)

併せてなんですけど、その未受講の224事業所に、講習を受けてないことに對する罰則というところまではないんですけど、例えば、区では今後入札できなくなりますよとか、その一組なのか事業系の産廃業者なのかわかりかねるんですけど、その対象もね。実際問題なんらかの形でやっぱりきちっと守ってほしい国の制度であれば、例えばそういう形で方向性を区でしっかり出すということも必要ではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。

はい、他によろしいでしょうか。工藤委員どうぞ。

(工藤信 委員)

いま調べたんですけど、廃棄物処理事業者、これは廃棄物処理法の12条で規定されていて、ただその選任は、各自治体ですということになっているというものです。

(田中充 会長)

わかりました。もうひとつ委員の方から講習会の受講の義務のようなものはどういう仕組みになっているのかと、そんなご指摘もあったかなと思いますので、どうぞ整理して後ほどお願いします。

それでは、先に進ませていただきます。こちらもごみ関係であります、報告事項10がプラスチック分別回収実施に伴う事業者の選定、報告事項11がごみ収集ボックスの貸し出しということで、これはカラスの対策なんですか。それから最後、報告事項12が家庭ごみの戸別収集ということで、ごみ関係が続いておりますので、3つまとめて報

告をお願いいたします。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい。それでは12ページの報告事項10から、足立清掃事務所の方から説明させていただきます。まず報告事項でございますけれども、来年4月から予定しているプラスチックの分別回収のモデル事業における、資源化委託事業者の選定に係るプロポーザルの実施についてのご報告でございます。項番1でございますが、業務名及び業務内容でございますけれども、業務名はプラスチックを集めた後の資源化委託でございます。業務内容につきましては、搬入作業等、記載のとおりでございます。

このプロポーザルによる施設選定の利点等でございますけれども、収集運搬の効率性を配慮し、区内施設を選定できるということがひとつと、区内全域展開を見据え、搬入状況の分析や課題の洗い出しについて協力をしていただけるということです。それから、安定的な資源化実績を連携できるということで考えてございます。プロポーザルの選定委員につきましては記載のとおりでございます。

次に債務負担額また今後のスケジュールにつきましては記載のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。なお、モデル事業実施対象地域は、千住小台宮城新田地域でございます。

次に14ページの報告事項11でございます。これは、いわゆるカラス対策ございまして、折りたたみ式のごみ収集ボックスの貸出状況についてでございます。こちらの方は例年ご報告させていただいておりますけれども、昨年度は全部で309個を貸し出しさせていただきました。今年度は10月末までで170個の貸し

出しをしているところでございます。貸し出し地域の分布また貸し出しの多い地域につきましては、記載のとおりでございます。

今後の方針でございますけれども、このとりコンの有効活用に向けて区民の皆様へ情報発信させていただくと共に、正しいごみの出し方ですとか、ごみのカラス対策について説明させていただければと考えてございます。

次に17ページの報告事項12でございます。こちらの方は家庭ごみの戸別収集実施に関する調査結果についてでございます。これは家庭ごみを戸別収集することによってごみ量が減るのではないかというお話がございましたので、先行自治体である台東区のごみ量と比較させていただき、足立区についてどのように検討すべきかということでご報告させていただくものでございます。項番1は足立区と台東区との比較でございますけれども、台東区につきましては、平成25年から3年かけて戸別収集を実施いたしました。その間の足立区のごみ量との比較をさせていただくと、戸別収集はしておりませんが、同じようにごみの量が減ってきているところでございます。(2)は令和4年度の台東区と足立区との一人当たりの燃やすごみ量の比較を記載させていただいております。台東区で戸別収集に踏み切った理由でございますけれども、当然ごみ量の減量と適正排出もあるんですけども、やはり集積所の管理の問題点ですとか景観の関係もございまして、戸別収集に踏みきったということで伺っているところでございます。次に18ページでございますけれども、足立区で戸別収集を実施した場合の経費の増加見

込でございますけれども、単純に増加額が13億8000万円ほどじゃないかと試算してございます。CO₂排出量も約470t増えるのではないかと想定しているところでございます。私からは以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。報告事項10、11、12の3件をご報告いただきました。

どうぞ、内容についてご質問等ございましたらお願いします。はい、鹿浜委員どうぞ。

(鹿浜昭 委員)

まず12ページの方なんですけど、そのプラスチック分別で、資源化に向けて来年からスタートするわけなんですけども、募集期間とか資格が、多分3番になるのかどうなのか、区内業者限定なのか、そういった意味でプロポーザルに応募できる資格みたいなところがわからないのと、あとは何社ぐらい募集をかけるのかという点をちょっと教えていただければと思うんですけれども。

あと17ページの家庭ごみの戸別収集っていうのは、正直足立区では実質的に無理だと思うんで、この様な調査をかけられた意味がわかりかねる、必要ないんじゃないかなっていうふうな思いでございまして、ちょっと個人的な意見ですけど。はい、以上でございます。

(田中充 会長)

はい、わかりました。ありがとうございます。3点、お尋ねでした。また後ほどまとめてご回答いただくことにいたします。

他の委員いかがでしょうか。

私から1点、こちらの12、13ページ

のプラスチック回収のことですが、このモデル事業を実施した後、本格的な実施に移ることになるかと思うんですが、回収プラスチックの資源化もしくは再資源化ということで、リサイクルの見込みはどうなっているか、この点をお尋ねをしたいと思います。

はい。それでは私も含めて鹿浜委員のご質問についていかがでしょうか。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい。それではお答えさせていただきます。まず鹿浜委員からございました資格の方でございますけれども、足立区内に限定しているものではございませんでした。ただ足立区内に本社があるということでのポイントについては色々考えていただきたいというふうに考えてございます。次にプロポーザルの申し込みでございまして、先週の16日までで申し込みは終了しております、現在4社申し込みがございました。

(鹿浜昭 委員)

終わった報告なんですね。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい、募集は終了しております。それから資源化の見込み量でございますけれども、今のところ先行実施している自治体が、可燃ごみのプラスチックの総量の15%位ということで行っております、その中の回収協力度は35%ということで考えてございます。

(荒井広幸 環境部長)

環境部長です。補足をよろしいでしょうか。

(田中充 会長)

はい、どうぞ。

(荒井広幸 環境部長)

補足というか答弁漏れしているので、

なぜ戸別収集について調べたのかというご質問について。実は議会の産業環境委員会の中で、台東区が戸別収集をやってごみが減っているという実績もあるので、リサイクルをもっと徹底していただくためにも、戸別収集を進めてはどうかというようなご質問というかご提案がありましたので、足立区で戸別収集を実際にやろうとするとこういう状態になりますという資料を提示するためにこれを出したものですから、皆さんにも共有をさせていただいたところでございます。

(田中充 会長)

はい、わかりました。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

先ほどのプロポの申込者は4社でございますけれども、選定するのは1社でございます。申し訳ございません。

(田中充 会長)

はい。私からもお尋ねした回収プラスチックをどのような形で資源化するか、あるいは今後大量の回収プラスチックが生じたときに、そういう受け皿のようなものがあるか、その辺りが心配になったものですから、先のことですがいかがでしょうか。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

答弁を漏れておりました。申し訳ございません。再資源化につきましては、足立区で中間処理した後に、容器リサイクル協会の方をお願いをしまして、マテリアルリサイクルまたケミカルリサイクル両方を考えているところでございます。しっかりそのルートを確保できると考えています。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

荒井部長、どうぞ。

(荒井広幸 環境部長)

プラスチック分別回収を来年度からモデルでやるのは本当に一部の地域ですから、当然処理量も限られていますけれども、このモデル実施の期間が終わって全区展開に至ったときには、やっぱりこの中間処理施設というのは広げていかなくはなりませんし、現在のところ区の中にある中間処理施設で賄えるのではないかというような見通しは持っておりますけれども、もっとプラスチックリサイクルが進んでいったときには、当然新たにその処理の能力を広げていくというようなことも必要になってこようかと考えています。新しい工場が必要だといってもすぐにはできませんので、ある程度先を見通しながら、計画は立てておきたいと考えているところでございます。

(田中充 会長)

今のご答弁に関しては、プラスチックの中間処理施設をつくるということになります。またこれはこれで非常に慎重な環境上の配慮が求められるということで、十分な合意形成といえますか、区民の皆さんと意見交流も図りつつ進めていただければと思います。ご記憶にあるかもしれませんが、かつて杉並区でプラスチック中継施設を置いたときにいろいろ問題が出て、体調不良を訴える方が出たりして、結果としてそれは解決をしたんですが、そういうこともありました。今後もしそういう施設の拡大を図ることになりますと、そんなこともあるかと思われました。はい、ありがとうございました。

さて、報告事項の12まで参りました。全体にわたって言い渡らした点あるいは追加の提案等をご遠慮なく出してい

ただければと思います。もう少し時間もありますので、全体にわたってですね、お気づきの点等ありましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか

(田中充 会長)

はい、鹿浜委員、それから茂木委員どうぞ。

(鹿浜昭 委員)

先ほどのプラスチックの件なんですけど、リサイクル率を当初足立区で見込んでいたのは、4割くらい。例えば収集したプラスチックを100%だとすると、そのリサイクル率は4割くらいというような数字を聞いてたんですけど、その最終目標というののどのくらいを考えているのか教えていただきたいんです。

(田中充 会長)

わかりました。1点でよろしいですね。

では茂木委員、どうぞ。

(茂木福美 委員)

茂木です。よろしくお願いいたします。雑がみを資源として出しているところなんですけれども、一応主婦の立場から発言させていただきたいと思うんですけれども、分ければ資源、混ぜればごみになると本当にこれを実感してるんですね。ごみ減量推進課から出されている資源の紙分別バッグ、これを私も大変便利に使わせていただいております。私達のイベントにも毎年頂いて、それを来場者にお渡ししてるんですけれども、本当にすごっていう、目に触れただけで、やってることなんだけれども、また改めて感心されたんですね。というのは、リサイクルに可能な主な資源になる雑紙、またリサイクルできない主な紙類っていうのがイラスト入りですごくわか

りやすく書かれていて、その裏面にはごみの分別で節約できる経費が6億円、燃やすごみとして出さなければ年間1800tのごみの削減になるっていう。そこら辺をすごく感じられて、私も何らかの形でこうしたものが目に触れれば、ごみの分別に対する意識も違ってくるんだなっていうことを実感して、またこれを続けていきたいと思っております。

(田中充 会長)

はい、わかりました。ありがとうございます。

他の委員でいかがでしょう。それでは鹿浜委員の先ほどのプラスチックの資源化の割合のことで、お尋ねの点はいかがでしょう。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

まず、資源化の量でございますけれども、まず可燃ごみの量の中でのプラスチックの割合、組成率っていうのでしょうか、燃やすごみの中での組成率が約17%ございまして、先行実施している区の方では、そのうち15%位が回収目標でして、その中で区民の皆さまのプラスチックを分別して洗って綺麗にして出させていただく協力度っていうのは34%強でございまして、それを目標に今現在進めていきたいなと考えて来年計画を立てているところでございます。最終目標としましては、先ほどお話しをしたように、プラスチックの総量全部を綺麗にして出していただければと思っております。

(荒井広幸 環境部長)

ちょっと今の説明では分かりにくいので、何が分母で、何が分子になってどういうわけでどんな式で目標値を出すのか、資料を作って提出させていただけれ

ばと思います。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

それではまた改めて資料として出させていただきます。

(荒井広幸 環境部長)

分かりやすい構成率みたいなもので。

(工藤信 委員)

足立区はプラスチック全部を燃やすごみで出していますから、燃やすごみの中に含まれるプラスチックが17%ぐらいなんです。17%全部をプラスチックの分別で出してもらえば、プラスチック類が100%回収できるということになるんですけど、多分3割から4割ぐらいしかなかなかご協力いただけない。というのは、洗う必要があったり、汚れたやつはそのまま出しちゃった方が楽だったり、あとはこれどっちかわかんないっていうものもある。そういうので、やっぱり半分もいけばそれはすごく優秀な協力度です。そういう意味では、半分行ければ最終的にすごく皆さんに努力していただいているなっていうような形になると思いますが、あと細かい数字はまた後で出しますが、考え方としてはそういう意味です。

(鹿浜昭 委員)

それを聞きたかった。よくわかりました。

(田中充 会長)

今、副区長からも補足でご説明いただきましたが、燃えるごみに入っているプラスチックは、いわゆる脱炭素にちょうど反することなんです。つまり、廃棄物から出てくるプラスチック分だけは、燃焼すると回収できないんです。他の木材であるとか紙とかバイオマス起源ですので、カーボンニュートラルという枠

組みで、木を植えたり緑地整備等をすれば回収できるという枠組みがあります。それに対して、プラスチックの燃焼分はそのまま温室効果ガスとして100%純増になる。したがって廃棄物からプラスチックを削減する、回収することは脱炭素社会に向かって必要不可欠ということ、国も力を入れてこの取り組み始めてきているところだと思います。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ横田委員お願いいたします。

(横田ゆう 委員)

区施設にマイボトル用給水機が設置されておりますけど、また今年度増えまして、各施設の中で増えていくというふうな、庁内でも1階の人の目に付くところに設置されることになりましたし、それから自動販売機でもペットボトル削減の取り組みが始まったということで非常に重要なことだと思っているんです。本当にこれ以上進めば、海の魚の重量とマイクロプラスチックの重量が同じぐらいになってしまう、また超えてしまうというふうなそういった報道もありますし、本当にこういった目につくところで、足立区はCO₂削減に取り組んでいるんだっていう形の啓発というか、そういうものが非常に重要になってくるとは思っています。これが脱炭素に結びつくんだっていうわかりやすいステッカーですとか、アピールの文書ですとか、何かカードとか、いろんなことで区民の皆さんに知っていただいて、それを広げていくっていう、そういったアピールの工夫もぜひ取り組んでいただきたいなっていうふうに思いました。

(田中充 会長)

はい、わかりました。ご意見ということかと思えます。報告事項4に関して5ページのところにある、こうしたマイボトルの給水機あるいは4ページの環境配慮型自動販売機に関してのご意見かと思えます。

他にいかがでしょうか。良い機会です。どうぞ、中村委員お願いいたします。

(中村徳光 委員)

中村です。よろしくお願いいたします。ごみというか、聞いてみるとごみを回収する方法が、作って分別してと一番大変だとか。例えば先進国でドイツなんかだと、ごみがかなり別々に分別して回収できるっていう話を聞いたことがあるんですけど。そういうものとかも、他国でやっている優秀な回収方法があればそういうのも参考にされた方がいいんじゃないかと思えます。よろしくお願いいたします。

(工藤信 委員)

はい、ご存知かもしれませんが、日本でも地方の方に行くと20分類だとか30分類とかしている市町村があるんです。でも足立区の人口規模からいったら、とてもそれを守るのは難しいので、実際は今の分け方にしています。ただ、燃えないごみを燃えないごみということでまとめて出してもらおうんですけど、足立区はそれを事業者をお願いして全部分別してるんですね。それは区民が分別するのか、事業者が分別するのかっていう違いはありますが。分別はきちんとされているという状況です。ただ、燃えるごみの方はプラスチックが含まれていたり、まだまだ細かく雑がみの話もありますし、そういうのはちょっときっちと啓発をして、なるべく区民の方に協力して

いただけるようにやっていかなければいけないっていうそういう意識は持っております。

(田中充 会長)

そうですね、私からも追加で1点、コメントです。先ほどもご意見が出ました報告事項6、資料7ページの学習ツアーについて。これは体験ツアー、観察会など、く大変貴重な機会をこうした形で区から提供していただくということで、区民に大変人気が高いんだと思うんですが、先ほどご意見もあったように、今後は機会を増やす回数を増やすということもぜひご検討いただければと思います。私は、この費用負担の関係がどうなっているかち気になったものですから、場合によっては、一定額あるいは少額でもいいので参加者に少し自己負担をしていただくことも考えてはどうかと思えました。おそらく区の事業なので全部区で抱えてやりますというのもあり方かと思いますが、必要経費の一部を区民の皆さんにも負担していただきながら、できるだけ多くの機会を設けることで、多くの区民の皆さんに参加いただく機会を増やしていく、そういう取り組みもあってもいいかと思えます。どうぞ、事務局の中でもご検討いただいて、良い方策を考えていただければと思います。

はい、オンラインの佐藤委員お願いいたします。

(佐藤強士 委員)

どうぞお願いいたします。前に戻って申し訳ないんですけども、若年者向けの環境に関する意識啓発につきまして、私の近くでもワンルームマンションとかワンルームアパートが増えまして、町会やってますけど、なかなかそういうところ

にお知らせがいけないと、そういうことになっております。ちなみまして全戸配布の広報で、絶えずそういう面の皆さん方に差し上げた方がいいんじゃないかという提案でございます。区でやってらっしゃるかと思えますけれども、人も絶えずそういうもので全戸配布でやらないと、なかなか徹底しないんじゃないかと、ごみもそういう方も出しますし、いろいろそういうことでもよろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

はい、わかりました。情報提供なり、意識啓発を絶えず働きかけをしてくださいと、そういうご指摘かなと思います。

他に委員の方でございますか。はい、田島委員どうぞ。

(田島のぞみ 委員)

よろしく申し上げます。14 ページの報告事項 11 に関してなんですけれども、とりコンというのを初めて知りまして、貸し出しが多い地域にすごく差があるなって、その差が激しいなと思ったんですけど、これはカラスの生息地域の分布なのかそれともそれぞれの町会の発信力の差なのかをどう考えるのかということ、このことが取り上げられるということにも、カラスとかそういう動物が増えているってことがあげられるのか、教えてください。

(田中充 会長)

関連して私からも、この令和 4 年度と令和 5 年度を見ると、2 年間だけでのデータですのでまだわかりかねますが、今年度は少し減っているように思います。微減しているという状況でしょうか。経年的に見てどんな傾向があるのか。かつて石原知事の時でしたか、知事が号令

かけて大規模なカラス対策をやった記憶がありますが、現在はそういうこともあってカラスが減ってきているのかわかりませんが、そんな経年的な状況があったら併せて教えてください。以上です。お願いいたします。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

まず折りたたみ式ごみ収集ボックスのとりコンでございますけれども、導入したきっかけは、舎人公園の近辺からカラス被害が多く発生したということがあって導入してきた経過がございます。とりコンはだいぶ大きな物になりますので、置く場所についても確保していただかなければいけないですし、またそれなりに重さもございます。後は耐久年数もそれなりにございますので、先生のご質問への答えになってしまうんですけども、経年で貸し出しする数が減ってきてるのかなっていうところです。

2 番の貸し出し地域の分布については、別にカラス被害が多いとか、カラスが多く住んでいるということではなく、カラスは 1 日に 20 キロや 30 キロ飛んできますんで、必ずしもカラスの生息地域の分布ということではございません。ただ貸し出す場所については、あまり狭い路地ですと、奥行が 60 c m もございますので、ごみ収集するまでの間に車が通れなくなってしまうこともあって、置く場所に制限がかかってきますし、また取り扱いも大変になってくるのでこういう分布となっているところでございます。経年については先ほどご質問ございましたけれども、一度お貸ししますとそれで耐久年数がございますので、新たに対応する場所が減ってきてるかなっていうふうに考えているところでございます。

(荒井広幸 環境部長)

補足をよろしいでしょうか。

(田中充 会長)

はい、どうぞ。お願いいたします。

(荒井広幸 環境部長)

とりコンの方は少し需要が落ち着いたのだと思いますけれども、他のカラス対策として集積場の方には、ここにネットをちゃんとかけてくださいねっていうことのビラを設置させていただいたり、こういうボックスの配布だけではない別の形のカラス対策も、今年度から始めさせていただいておりますから、ちょっと様子を見ていきたいなと思っています。今ご説明させていただいたとおり、とりコンを置けない場所も結構あるものですから、違う形でのカラス対策も広げていければなというふうに考えております。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございました。他の委員の方からよろしいでしょうか。はい、工藤委員どうぞ。

(工藤信 委員)

都内のカラスの推移ですけど、平成13年からは91%減少しているそうです。東京都の環境局のデータを見てるんですが、右肩下がりです。ただ足立区ではそれなりにカラスの被害は多いです。やっぱり生息している理由は、人間が出すごみが餌になるためらしいので、やはり餌にならないようにしっかり対策をとるところが重要だっていうことですね。参考まで。

(田中充 会長)

わかりました。ありがとうございました。かなり減少しているという状況です。実感としてカラスの数が最近減っているのかなっていうことを感じたもので

すから、このとりコンの話が出ましたので、申し訳ないですが追加でお尋ねさせていただきました。ありがとうございました。

さて、よろしいでしょうか。委員の方から今日も活発なご指摘ご質問、またはご提案もいただきました。事務局の方で受けとめられるところは受けとめて、また次年度の施策あるいは事業の展開、見直しなどに活用していただければと思います。

また本日、いくつかはっきりしなかった点がありましたので、それについては追加の情報提供ということで、事務局の方で整理をしていただいて、また委員の方にご提供をお願いできればと思います。

それでは委員の皆さんよろしければ、本日の審議会はここまでにさせていただきたいと思います。

最後に事務局から、今後の予定などご紹介をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。長時間にわたりご審議ありがとうございました。次回の審議会でございますが、2月9日の金曜日。午後3時から開催予定でございます。会場は8階の庁議室を予定しております。後日ですが環境審議会の開催文書にて改めてお知らせさせていただきます。次回もオンラインを併用した形で開催をしたいというふうに考えております。事務局からは以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

それでは次回は2月9日金曜日午後3時ということでございますので、ご予約をお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第3回
環境審議会を閉会とさせていただきます
す。

皆さんどうもありがとうございました。
た。

以上

(会議録署名)

令和5年度第3回環境審議会 会議録記録署名員
(令和5年11月24日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	石 井 心 可 也
署 名 委 員	横 田 中 一